

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会
開催日時	令和6年11月11日（月） 午後1時30分から 午後3時30分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫2階多目的ホール
出席者	委 員：栗田 弘志 会長、太田 行信 副会長、一柳 大輔 委員、大塚 進 委員、種村 朋文 委員、芦澤 吉一 委員、ト部 由美子 委員、菌部 光一 委員、倉林 宣子委員、駒木野 昌代 委員、小暮 一実 委員、渡辺 ヤス子 委員、飯田 朋宏 委員 関係者（本庄市地域福祉検討会議委員）：福祉部 山田部長、保健部 榊田部長、企画課 柳課長、財政課 渡邊課長、市民活動推進課 野本課長、危機管理課 田島課長、生活支援課 茂木課長、障害福祉課 佐々木課長、高齢者福祉課 内田課長、介護保険課 丸山課長、健康推進課 中村課長、子育て支援課 井田課長、こども家庭センター 小島センター長、保育課 浅見課長、道路管理課 反町課長、道路整備課 柴崎副参事、都市計画課 山田課長補佐、営繕住宅課 松村課長補佐、学校教育課 櫻井課長補佐、生涯学習課 原課長 事務局：地域福祉課 鳥羽課長、千田課長補佐、萩原主任、穂山主事補 本庄市社会福祉協議会：内田事務局長、関根次長、福田係長、倉林係長
欠席者	設楽 喜久雄 委員、染井 真 委員
議 題 （次 第）	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 正副会長選出 5 諮問 6 議題 （協議事項） 本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会の運営方法（案）について （審議事項1）

	「ふくしの杜ほんじょうプラン21（第2期本庄市地域福祉計画・第2期本庄市地域福祉活動計画）」の令和5年度取組状況について （審議事項2） 「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン21）」の令和6年度取組方針について 7 その他 8 閉会
配 布 資 料	・次第 ・本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会委員名簿 ・席次表 ・【資料1】ふくしの杜ほんじょうプラン21（第2期本庄市地域福祉計画）進捗管理シート（令和5年度取組状況） ・【資料2】ふくしの杜ほんじょうプラン21（第2期本庄市地域福祉活動計画）進捗管理シート（令和5年度取組状況） ・【資料3】第3期本庄市地域福祉計画（ふくしの杜ほんじょうプラン21）進捗管理シート（令和6年度取組方針） ・【資料4】第3期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン21）進捗管理シート（令和6年度取組方針） ・【資料5】諮問書 ・【資料6】本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会の運営方法（案）
その他特記事項	
主 管 課	福祉部地域福祉課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（地域福祉課長）	本日はお忙しい中、令和6年度第1回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます福祉部地域福祉課長の鳥羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして報告をさせていただきます。 はじめに、本日、本庄市自治会連合会 設楽委員、一般公募 染井委員より欠席のご連絡を受けておりますのでご報告いたします。本庄市児玉郡医師会の菌部委員につきましては到着が遅れておりますが、定刻になりましたので進めさせていただきます。

	本庄市地域福祉審議会条例第6条第3項・本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条第3項では「審議会・委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」と規定されております。本日まで出席いただいております委員は、15名中現在12名でございまして、過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、2時間程度を見込んでおりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。 本庄市地域福祉審議会規則第2条の規定に基づき、本会議は公開でございます。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、本日が審議会の初めての会議となり、会長が未決定であることから、会場の大きさ等から事務局で判断をさせていただいた定員10名としてご案内したところ、傍聴の希望者はございませんでした。 なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。
事務局(地域福祉課長)	次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、 ①本日の次第 ②本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会委員名簿 ③本日の会議の席次表 ④【資料5】諮問書 ⑤【資料6】本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会の運営方法(案) 以上5点でございます。 また、事前に送付させていただいた資料として、 ⑥【資料1】ふくしの杜ほんじょうプラン21(第2期本庄市地域福祉計画)進捗管理シート(令和5年度取組状況) ⑦【資料2】ふくしの杜ほんじょうプラン21(第2期本庄市地域福祉活動計画)進捗管理シート(令和5年度取組状況) ⑧【資料3】第3期本庄市地域福祉計画(ふくしの杜ほんじょうプラン21)進捗管理シート(令和6年度取組方針) ⑨【資料4】第3期本庄市地域福祉活動計画(ふくしの杜ほんじょうプラン21)進捗管理シート(令和6年度取組方針) 以上4点でございます。不足資料がございましたら事務局にお申出いただければと思いますがいかがでしょうか。
事務局(地域福祉課長)	ご確認ありがとうございます。報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。それでは、これより会議を開催させていただきます。

	できます。 次第の２といたしまして、本庄市地域福祉審議会及び地域福祉推進委員会委員の委嘱状交付となります。 こちらからお一人ずつお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますようお願い申し上げます。なお、お２人目以降につきましては、２つの委嘱状を併せて交付をさせていただきますことをご了承ください。 それでは、お手元の名簿の順に、第１号委員からお呼びいたします。 (※一人ずつお名前を呼んで市長から委嘱状を交付) ・一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会北部圏域 太田 行信 様 ・学校法人 高崎健康福祉大学 一柳 大輔 様 ・本庄市老人クラブ連合会 大塚 進 様 ・本庄市身体障害者福祉会 種村 朋文 様 ・本庄市民生委員・児童委員協議会 芦澤 吉一 様 ・本庄市私立保育園園長会 ト部 由美子 様 ・一般社団法人本庄市児玉郡医師会 藺部 光一 様 ・傾聴ボランティアひびき 倉林 宣子 様 ・本庄市小・中学校長会 駒木野 昌代 様 ・本庄市議会 栗田 弘志 様 ・一般公募でご応募いただきました 小暮 一実 様 ・一般公募でご応募いただきました 渡辺 ヤス子 様 ・埼玉県北部福祉事務所 飯田 朋宏 様
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。なお、本日欠席の設楽 喜久雄 委員、染井 真 委員へは、後日事務局より委嘱状を交付いたします。
事務局(地域福祉課長)	続きまして、次第の３です。会議の開会に当たりまして、本庄市長・本庄市社会福祉協議会会長 吉田 信解よりご挨拶申し上げます。
市長	皆様こんにちは。それぞれお忙しい中、令和６年度の第１回本庄市地域福祉審議会・地域福祉推進委員会にご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、常日頃から本市の市民の皆様方の福祉増進のために、それぞれのお立場から献身的にご尽力・ご協力を賜っていることに、心から厚く御礼申し上げます。 先ほどから話が出ております、市と社会福祉協議会とが共同で策定いたしました第３期本庄市地域福祉計画・本庄市地域福祉活動計画、そして成年後見制度利用促進基本計画が令和６年度よりスタートしたわけでございます。この審議会・推進委員会におかれまして

は、この計画そしてまた地域福祉の推進に必要な事項につきまして、ご審議、また調査・研究をいただくために、市の条例と社会福祉協議会の要綱によって設置をされているところでございます。

多様化する福祉ニーズに応えるために、5か年の計画として、今年3月に新たな計画を策定したところでございますが、この計画では、特に包括的な支援体制を構築していくことを目的としているわけでございます。この計画の基本理念に「みんなで支えあう 思いやりのあるまち 本庄～安心と共生のまちづくり～」とうたっているところでございます。現実には、社会の様々な状況、厳しい状況の中で、大変困難な状態に置かれている方々も大勢いらっしゃるわけでございます。やはり善意の循環と言いましょうか、みんなで地域を支えていくという、強い気持ちを持って、多くの有意の方々がお互いに手を差し伸べ合い、そしてまた自分自身に何ができるのかということを考えながら、福祉のまちづくりを推進すべきだと感じております。

社会福祉協議会でも様々な事業を行っておりますけれども、今年もまたクリスマスケーキの配布事業が開始されるところでございます。市内の多くの洋菓子店さんのご協力をいただきまして、市内で食にお困りの子育て世帯の方々に500個のケーキを用意する事業でございます。この事業も定着して数年が経過しております。

また、最近の地域福祉における取組といたしまして、10月末現在で、例えば、本庄市内の「ふれあいいきいきサロン」につきまして、78か所で活発に活動が行われていると聞いております。また、こども食堂等のこどもの居場所づくりですが、12か所で活動が行われているということでございます。また、コロナ禍の時から始まっている、密にならないラジオ体操の取組が、市内12か所で行われています。生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアの構築に向けて様々な取組を行っておりまして、例えば、市内の社会福祉法人や地域団体等が連携して、買い物ツアーなどの移動支援が行われています。住民主体の相互支援活動では、小島南地区の「まごころさばーと」、牧西地区では「まごの手サポート牧西」等々、様々な活動が行われている状況でございます。

協働のまちづくりという言葉はございますが、かつて福祉というと行政が一元的に担ってきたという時代もございましたが、これからは、ニーズも非常に多様化してまいります。みんなができることを少しずつ手助けすることで、みんなで支えあう、そんなまちづくりをしっかりと進めていければと考えているところでございます。

「みんなで支えあう 思いやりのあるまち 本庄 ～安心と共生

	のまちづくり～」この推進に向けて、委員の皆様方としっかりと進めていきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともより一層のご支援とご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。市長また社会福祉協議会会長としてのご挨拶とさせていただきます。ご参集ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。 次に、次第の４.正副会長選出に移らせていただきます。皆様、お手元の委員名簿をご覧ください。 会長、副会長の選出につきましては、本庄市地域福祉審議会条例第５条第１項において「審議会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。なお、審議会会長・副会長につきましては、本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第５条第１項の規定に基づきまして、本庄市地域福祉推進委員会の委員長・副委員長を兼ねていただきます。 また、会長、委員長が選出されるまで、福祉部長の山田が進行を務めさせていただきますことについてご了承ください。
福祉部長	福祉部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会長、委員長が決定するまで進行を務めさせていただきます。 先程、事務局から説明させていただきましたとおり、条例及び要綱により、会長・副会長、委員長・副委員長は「委員の互選によりこれを定める」と規定されておりますが、皆様方にご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。
芦澤委員	事務局に一任でお願いします。
福祉部長	事務局一任ということで、芦澤委員よりご発言がありました。事務局一任ということでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
福祉部長	ありがとうございます。事務局よりご提案申し上げるということで、事務局お願いします。
事務局(地域福祉課長)	それでは事務局からの提案となりますが、昨年度までの前審議会に引き続きまして、栗田委員に会長、太田委員に副会長をお願いできればと考えております。
福祉部長	ただいまの事務局案につきまして、ご異議がなければ、拍手でご承認をいただきたいと思います。
	(拍手)
福祉部長	ありがとうございます。それでは、会長につきましては栗田委員に、副会長につきましては太田委員に決定させていただきます。 会長が決まりましたので、私はこれで進行の任を解かせていただ

	きます。ありがとうございました。
事務局(地域福祉課長)	それでは、栗田会長、太田副会長におかれましては、前方の席に移動をお願いいたします。 ここで栗田会長、太田副会長からご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、栗田会長お願いします。
栗田会長	皆さんこんにちは。市議会議員の栗田と申します。会長として、しっかり議論をしていきたいと思っております。 第3期本庄市地域福祉計画・本庄市地域福祉活動計画の中の初めに「福祉サービスは、高齢者福祉、身体障害者や知的障害者福祉など、その時々が高まったニーズに応じ、分野ごとに整備され発展してきましたが、制度の狭間にあって対応できない課題がある」と書いてあります。まさに今年はそういう意味では、制度の狭間で困っている方々がたくさんいらっしゃったし、まだまだいらっしゃると感じました。実際に私自身も、地域の方からご相談がある中で、高齢者の方、また障害のある方、また生活困窮されている方、そういう方々から「本当に生活が大変だ。」というお声をたくさん聞いています。市の支援や国の支援がある中で、本当に狭間になってしまっている、支援が届かない、そういう人たちが今年は多いなと改めて感じています。そういう意味では、今後ますます地域福祉が大切になってくるのではないかなと思っております。 もう一点。足に障害のある方から、今年の5月に私のところに電話がありました。足に障害があってもすごく元気な方で「仕事もやりたい。」ということで、本庄のハローワークに行ったそうです。ただ足が悪いので、車で連れていってもらい駐車場まで行ったのですが、ハローワークに車椅子がなかったそうです。「公共施設なのに車椅子がない。栗田さんどうなっているんだい。」ということで連絡がありました。それで、管轄がこれは市かと思ったら、市ではない。県でもない。国なんですね。国がハローワークを管理しているということで、すぐハローワークの所長のところに行ってきました。それで話をしたら「実はそうなんです。車椅子がなくて困っています。ただ予算がないんです。」との話でした。そこで、「県には所長からすぐに申請してください。私は議員の立場で国会議員につなぎます。同時並行でやりましょう。」と話をし、その時は帰ってきました。一週間後に厚労省から連絡がありました。「本庄のハローワークに車椅子がない。大変申し訳ない。車椅子を入れる算段をします。また、埼玉県全部のハローワークに見直しをかけます。」という連絡がありました。ただ、埼玉県がやるとなると予算をしっかりとってからで、車椅子を入れるのが来年度と遅くなってしまうと思いました。しかし、

	その1か月後、埼玉県全部で15か所ハローワークがあるのですが、全部のハローワークに車椅子が入ることになりました。公共施設なのに、本庄だけではなくて、埼玉県全部に車椅子がないんです。そのようなところが、まだまだたくさんの分野であるのではないかと感じた次第であります。 このような意味では、本当に地域福祉はこれからますます大事になってきますので、今後のこの会議で、先ほど市長が言われていましたが、困っている方々に、ふれあい、支えあうまちづくりを目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。 続きまして、太田副会長お願いします。
太田副会長	一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会から参りました。私は市内のシャロームという特養で施設長をしております太田と申します。前回に引き続き、副会長を任されましたので、本庄市の福祉サービスの推進に尽力してまいりたいと思っております。どうぞ何卒皆様よろしくお願いいたします。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。 続きまして、次第の5です。本庄市地域福祉審議会条例第2条第1項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第2条第1項の規定に基づきまして、市長から会長へ諮問書をお渡しいたします。 なお、諮問書の会長名が空欄になっておりますが、先ほど栗田会長に決定いたしましたので、後日、会長名を記載した諮問書に差し替えさせていただきます。 それでは、吉田市長、よろしくお願いいたします。
	(市長から会長へ諮問書の交付)
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。 ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務がございますので、退席をさせていただきます。
	(市長退席)
事務局(地域福祉課長)	それでは、次に進めさせていただく前に、本日は審議会の1回目の会議となりますので、恐れ入りますが、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。 先ほど、会長、副会長からご挨拶をいただきましたので、名簿順に一柳委員からお願いいたします。
一柳委員	はじめまして。本年度から委員を拝命いたしました、高崎健康福祉大学の一柳と申します。よろしくお願いいたします。前任が、金井先生ということで、元々私、前橋市社会福祉協議会で働いておりま

	した。その時に、金井先生の研究室で修士を修めさせていただいたという背景がありまして、金井先生の後任として、今年度から担当させていただきます。私は勉強させていただくことも多いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大塚委員	本庄市老人クラブ連合会から来ました大塚と申します。私も今回が初めてで、高齢者の問題について、いろいろ勉強して意見が言えるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
種村委員	私は本庄市の身体障害者福祉会の会長を務めております。それと同時に、本庄市から身体障害者相談員として委嘱を受けております。各障害者からの相談が上がってくる中で、今までの事例を交えながら、この会議に参加できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
芦澤委員	本庄市民生委員・児童委員協議会の会長の芦澤と申します。福祉は本当に民生委員活動にとって中心になるものだと思います。皆様のご意見をいただきながら福祉の活動をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
ト部委員	本庄市の私立保育園園長会から代表で来させていただいております秋平さくら保育園の園長しておりますト部由美子と申します。こどもたち、それから、こどもを育てる保護者の代弁ができるように、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
菌部委員	本庄市児玉郡医師会の理事をしております菌部と申します。前年度に引き続きまして、今年度も継続させていただきますけれども、やはり福祉と医療の連携は非常に大事なところでございますので、少しでも力になれるようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
倉林委員	傾聴ボランティアひびきの代表であります倉林宣子です。よろしくお願いいたします。
駒木野委員	本庄市小中学校校長会より参りました、仁手小学校長の駒木野昌代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
小暮委員	皆さんこんにちは。一般公募で応募しまして選ばれました小暮と申します。よろしくお願いいたします。普段は社会福祉士として、生活保護の相談員や成年後見人をしております。地域福祉は本当に難しいと思っています。できるだけ私のできるところでお手伝いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
渡辺委員	渡辺ヤス子と申します。よろしくお願いいたします。一般公募でこちらに参りました。今日は大変立派な方たちの中におりますので、大変緊張しております。私は数年前に後見人養成講座がございまして、そちらに参加いたしました。そこで、いろいろな勉強させていただ

	きまして、その後、社会福祉協議会で、後見相談の相談員をしていました。そちらでご縁があって、この会に参加させていただきました。これから先、自分も歳をとっていく一方ですので、いろいろと勉強させていただきたいと思います。こちらにいらっしゃる芦澤さんと一緒に後見人の勉強をした経験がございます。よろしくお願いいたしますします。
飯田委員	皆さん、こんにちは。 県の福祉事務所の飯田と申します。昨年度も第3期計画の関係では大変勉強させていただきました。今年度もどうぞよろしくお願いいたしますします。
事務局(地域福祉課長)	皆様ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。 続きまして、事務局につきましても、紹介させていただきます。 福祉部長 山田 剛、保健部長 榊田 誉浩、本庄市社会福祉協議会 事務局長 内田 圭三、以下、本日は、関係各課及び本庄市社会福祉協議会の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたしますします。
事務局(地域福祉課長)	続きまして、次第の6. 議題に移らせていただきます。議事につきましては、本庄市地域福祉審議会設置条例第6条第2項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会長、委員長が議長となることとなっております。これからの議事の進行につきましては、栗田会長にお願いしたいと思います。 栗田会長どうぞよろしくお願いいたしますします。
栗田会長	はい、それでは皆様改めまして、委員の皆様方には、ご多忙中のところ、令和6年度第1回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。審議に当たりましては、慎重かつ効率的に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたしますします。 それでは、本日の非公開事項等についての審査をいたします。 本庄市地域福祉審議会規則第2条では「会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる」とされております。 本日の議題は、協議事項として「本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会の運営方法(案)について」、審議事項として「ふくしの杜ほんじょうプラン21（第2期本庄市地域福祉計画・第2期本庄市地域福祉活動計画）の令和5年度取組状況について」、「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン21）の令和6年度取組方針について」でございます。

	本日非公開とする事項がございましたら、ご提案をお願いいたします。
	(提案なし)
栗田会長	ないでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日非公開とする事項はなしということで進めさせていただきたいと存じます。 それでは、早速議事に入らせていただきます。 はじめに、協議事項「本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会の運営方法(案)について」事務局から説明をお願いします。
事務局(地域福祉課課長補佐)	(資料に基づき説明)
栗田会長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
	(意見、質問なし)
栗田会長	皆様ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、本件については以上とさせていただきます。 続きまして、審議事項1「ふくしの杜ほんじょうプラン21(第2期本庄市地域福祉計画・第2期本庄市地域福祉活動計画)の令和5年度取組状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局(地域福祉課主任)	(資料に基づき説明)
社会福祉協議会次長	(資料に基づき説明)
栗田会長	ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
飯田委員	ご説明ありがとうございました。令和5年度の進捗管理シートについて、市と社会福祉協議会からご報告とご説明いただきまして、この資料をまとめていただくのも大変だったと思います。どうもありがとうございました。今年度新たに委員になられた方もおられるので、基本的なところで確認です。細かい施策ごとではなくて、全体を通しての質問と確認になります。ここでうたわれている自己評価というAからDまでの評価ですが、これについては、先ほど事務局からも説明があったように、基本的には、市であれば実行課で評価をしたものということになるでしょうし、社会福祉協議会でいえば担当係で評価をしたことになるかと思います。しかし、例えば、市だったら市で、実行課だけが自分たちはこう思うといって評価をするということでは、なかなか難しい。社会福祉協議会であれば、実行係で自己評価するのでは、ちょっと物足りない感じがします。個々

	の自己評価の部分について、事務局としてフィルターをかけて確認して、これはこれで良いのだという作業はあるのでしょうか。ちょっと確認をさせてください。
事務局(地域福祉課長)	本日の審議会を迎えるに当たりまして、まず評価検証をどのようにしているかということの説明になるかと思います。本庄市の地域福祉計画では、先ほど委員からお話があったとおり、まず実行課で自己評価をします。それを取りまとめた上で、庁内で設置しております本庄市地域福祉検討会議で、関係各課全てそろいまして、自己評価の評価内容につきまして協議を行います。例えばすり合わせの中で、これは評価を上げてもいいのではないかなどの調整をした上での結果となります。庁内の検討会議を経て、今皆様のお手元に評価を出させていただいているという流れになっております。
社会福祉協議会次長	社会福祉協議会では、先ほど委員がおっしゃったように、それぞれの担当係がございまして、その担当係ごとにまず自己評価を行っております。市でも会議を開いていますが、社会福祉協議会においては、ワーキンググループ会議を設けております。こちらは、係長以上のメンバーで構成しているのですが、その会議の中でまた協議をさせていただいて、今回の資料を提出させていただいております。以上でございます。
飯田委員	どうもありがとうございました。よく分かりました。この質問を差し上げたのは、評価項目の中でBとCの評価の考え方が非常に似通っているのも、どう違うのかというところは一つ出てくるかなと思ったし、なおかつ、その実行課や担当係だけで評価をしたものを、この進捗管理シートの中で自己評価ですと言っているだけではなかなか厳しいかなと思ったためです。ご説明いただいたように、フィルターをしっかりとかけて、それで団体ごとに責任を持ってご提出されているということがよく分かりました。ありがとうございます。以上です。
栗田会長	ありがとうございました。他にどなたか質問ありますか。遠慮なく聞いていただければと思いますがどうでしょうか。
種村委員	先ほどの評価の話でございますけども、基本的にこのA、B、Cという評価は、令和5年度の目標をクリアしたからという意味でのAということですね。 資料1の35ページ「ユニバーサルデザインとバリアフリーのまちづくり」に関して、前回の審議会でも多分お話しさせてもらい、また、同じことを県の同等の会議でもお話しさせてもらいました。それは「学校は、公共施設なのかどうなのか。」ということです。私は、当然学校は公共施設だと認識していますし、何かの災害の時は避難

	所に指定されることもあります。学校がなかなかバリアフリー化されていないことで、私たちの仲間も、小学校入学を諦めたり、中学入学を諦めたりした人たちが何人かおられて、地元の学校を諦めて、療育園や別のいわゆる障害者施設へ通うことで、小中学校を卒業したという方もおられます。そういう中で、本庄市の学校は、本庄市に限られないですけれども、埼玉県の公立の小中学校は、極端に他の施設から比べて、ユニバーサルデザインやバリアフリー化をやっていないか、遅れているということは、ゆがめられない事実だと思います。 私がもう70才を過ぎますが、私が小中学校を卒業した時の施設内容っていうのは、スロープが付いた、付かなかったかぐらいのレベルでしか変わらなかった。それが、この福祉計画で、令和元年度から5年度まで積み重ねてきて、その都度の評価がA、A、Aときていたら、このAがいくつ付いたら、バリアフリー化がされるのかなという懸念を最近特に持っています。そういう部分で、そのAの付け方というか、目標の立て方をもう少し前倒しするような方法、確実に成果が得られる方法で、例えば、令和元年度に、どこどこ小学校、どこどこ中学校と2校ずつとすれば、令和5年度には10校がバリアフリー化されているということになるわけです。そういうもうちょっと具体的な今後のスケジュール等々も示していただければと思います。 また、障害者差別解消法が新たに改正されて、民間にも導入されているという時点で、いまだに公共の施設がバリアフリー化されていないというのは、自主的に放置していると私どもは思っています。評価をどうこうという話ではないですけれども、A評価が付いていれば、当然、令和5年度には、本庄市の学校は全てバリアフリー化されているのではないかなという印象を持っています。そうではないということなので、今後の計画については、もう少し具体的な例があってしかるべきかと思いました。今後の計画についてのちょっと苦言とさせていただきます。よろしくお願いします。
栗田会長	ありがとうございました。では事務局よろしくお願いします。
事務局(地域福祉課長)	地域福祉計画の進捗管理シートに関して、評価の面でお話をいただきました。委員からいただきました35ページ「公共施設のバリアフリー化」、36ページ「居住環境の整備」、これらにつきまして、毎年各進捗の指標目標をご審議いただきまして、それが達成されているかどうかの評価をいただいているところでございます。 地域福祉計画そのものが福祉の上位計画という位置付けで、全体を包括するような表現とその進捗状況の管理という点ですと、先ほ

	ど委員からご指摘いただいたような、個別具体的な施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの取組状況といったものは、各個別計画の中で進捗をご審議いただくものと事務局は考えております。以上でございます。
栗田会長	ありがとうございます。他に何かご質問ありますか。
一柳委員	私からは二点あります。一点目が資料1の1ページです。「包括的な相談支援体制の構築」の部分ですが、すでに本庄市では、庁内相談支援体制を整えているということで、令和4年度から設置されていると伺っております。今、前橋市で、私も地域福祉計画の策定などに関わらせていただいているところがあって、本庄市の取組は、非常に参考にさせていただいているところであります。 実際に設置されて、とりあえず、まるごと受け止める体制がある程度できたところで、具体的に、複合的な課題を持った困難事例の対応ケースや何がどう変わったかというところを、もしご存じだったらお伺いできればと思っております。よろしくお願いします。
生活支援課長	生活支援課の茂木と申します。よろしくお願いします。生活支援課で総合相談窓口を所管しておりまして、その状況を少しご紹介させていただきたいと思えます。 まず、令和5年度に関しましては、新規の困窮相談が約380件ありました。そして困窮以外の相談が約300件。こういった状況がございます。これはどういう分け方をしているかと申しますと、まずは、総合相談窓口にいらっしゃった方の相談を、総合相談窓口の担当者がお伺いをします。総合相談窓口には、社会福祉協議会から2名の困窮相談専門の相談員が常駐しておりまして、困窮相談につきましては、一緒に相談に入っていただくといった流れです。門戸を広く、どういう相談でも受けられるような体制としております。それで、その先の出口の部分まで、いろいろなプロセスが用意してありますが、いずれにいたしましても、相談しやすい環境、これを念頭に置きながら運用しているところでございます。 また、感覚といたしましては、総合相談窓口の場所が、一番市民の方が訪れやすい正面入口に入ってすぐ近いところに設置してありまして、それがだいぶ奏功しているという実感がございます。以上でございます。
事務局(地域福祉課長)	続きまして、福祉の政策に関する部分について、資料1の1ページで庁内の相談や管理体制に関する話だったかと思えます。 令和5年度に地域福祉課の中に福祉政策係が設置されました。これに伴いまして、今回のような地域福祉審議会の運営だけではなく、これからの福祉が、包括的に物事を考えなくてはいけないという中

	で、これまでは個々の福祉に関わる課が、体制を整えてやってきたのですが、いわゆる縦割りや、先ほども会長からのご指摘がありましたが、いわゆる狭間にある方をどうしていくかなど、包括的に見るという立場の係ができたというのは、そこを中心に福祉を考えていくという、庁内の意識付けや体制ができつつあると考えています。係ができたことは、そういった意味で、結果が今後出てくるのではないかと思いますし、またそのように取り組まなくてはいけないと考えております。以上でございます。
一柳委員	ご丁寧なお話ありがとうございます。実際に私も本庄市の市役所に入って左側の相談窓口を見て、相談しやすい仕組みを作っているのって、しゃるなと実感したところであります。相談件数も新規の数がすごく多いと思います。今後、その新規の相談がケースとして積み上がっていくので、おそらく、人員の拡大などが目下の目標や課題になってくると思います。非常に参考になりました。ありがとうございます。 もう一点あります。地域福祉活動計画の資料2の7ページなどがメインになってきます。相談支援体制をしっかりとつくっていく上で、福祉窓口を多チャンネル化するという取組は、非常に良いと思います。年代によって、どこから情報を仕入れているかによってかなり変わってきますので、いわゆるクロスメディア戦略というかたちになるとは思います。非常に良い取組をされていらっしゃると思います。一方で、閲覧数からどれだけ相談につながったかなど、いわゆるコンバージョンというところについて、その成果が、どのくらい支援やサービスに繋がったかというところまで可視化すると、よりこの福祉窓口の多チャンネル化の施策の意義があるかと思うので、今後の検討材料にしていいただければと思います。以上になります。
社会福祉協議会次長	ご意見いただきましてありがとうございます。資料2の7ページに記載のとおり、ホームページやSNSその他の媒体を使いまして、取り組ませていただいているところです。先ほど報告の中でご説明しましたふくしPRコーナーも、その多チャンネル化の一環と考えております。実際それがどういったチャンネルで支援やサービスに結びついたか、そういったところも可視化できるような施策を考えてみたらいかかといったご意見は、ありがたいご意見として承らせていただきます。ちなみに、フードパントリーなどで申込みをいただいた子育て世帯等いろいろな手当を利用されている方々を対象に、食糧支援などさせていただく場合に、いろいろな相談窓口のチラシやサービスのチラシなども同封させていただいております。そ

	ういったチラシを見ながら申し込みましたというお声などもいただいているので、その後どのようにすれば可視化できるのか、その辺りは検討させていただきたいと考えております。以上でございます。
栗田会長	ありがとうございます。他にありますか。はい、どうぞ。
芦澤委員	評価シートは本当に素晴らしくできていて、個々に具体的な内容で、考えるのに非常に参考になったデータかなと思いました。 それで、円グラフのところです。市の取組の円グラフを見ていただきたいと思います。(1) 相談支援の仕組みづくりや(2) 横断的なサービスづくりがありますけれども、この中で私個人として、これをどのように見るかといいますと、まず、(1) 相談支援の仕組みづくりで、A評価が46.2%、ほかが未達成と検討中ということは、まあできてないってことですよね。できたか、できないかというところ、約46%できていて、その残りはできていないですよね。そうなってくると、各項目で、私としては(2) 横断的なサービスづくりが85.7%ですから、まあこの項目は達成しているのかな。(3) 人にやさしい生活環境の充実も90%以上ですから、これも達成しているのかなと思います。次に下の方に行くと、基本戦略2・人と人とのつながりは、27.3%ですよね。ここは、本当に市として一番力を入れなくてはいけないところなのかなと思いました。そして、基本戦略3・地域で共に生きるための人づくりは、53.3%ですから、私の基準は80%以上として見ていますので、下回っている。基本戦略4・計画推進体制の発展・強化も、66.7%で下回っている。こうなってくると、市でどのくらいの目標でやっていくか分からないですけど、私個人は80%を基準とした時に、先ほど言った基本戦略1の(2)(3)は達成している。そして、基本戦略2・人と人とのつながりづくりは、市にとって最重要課題になってくるのかなという意見です。以上です。
栗田会長	はい、それでは事務局お願いします。
事務局(地域福祉課長)	ご指摘ありがとうございます。昨年ご審議いただきました第3期計画が本年4月から動き出しているわけですが、その中におきましても、やはり、人と人とのつながりということは重要だと考えておりまして、この後の第3期計画の方針でもご説明させていただきますが、三つに分けた基本戦略の二つ目に「地域におけるつながりの強化」として定め、第3期計画につなげているところでございます。説明としては以上になります。よろしくお願いいたします。
栗田会長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。他に質問あります

	か。はいどうぞ。
小暮委員	資料１の２ページ目、機能集約センターの設置について質問させていただきます。第２期計画の中では、機能集約センターの設置は、一つの華々しい目標だった気がします。それが結局Ｃ評価に終わってしまって、これが第３期計画にどう繋がっていくのかということが一つ。 あと重層的支援体制整備づくりの事業も含めて検討を進めるということになってはいますが、その機能集約センター自体は、もう第２期計画で終わってしまって、重層的支援体制整備事業の中で検討していくのか、その辺の質問です。
栗田会長	はい、ありがとうございます。それでは事務局お願いします。
事務局(地域福祉課長)	ご指摘いただきましたとおり、第２期計画で掲げておりました機能集約センターの設置につきましては、Ｃ評価で検討の段階にあるという報告になりました。しかし、この機能集約センターに関しましては、日常圏域の中学校圏域の中に、まるごと相談ができるという体制が、第２期計画の中で示されていたものになります。 コロナを理由にはできませんが、この第２期計画の運用が開始された翌年から、コロナということで、人の動きが制限されていた中で、なかなかワーキンググループの開催等を含めまして、活動ができていなかったのは事実でございます。令和３年に国で社会福祉法の改正がございまして、その中で重層的な支援体制という考え方や、先ほどから出ています包括的な支援のあり方が示された中で、第３期計画の重層的支援体制整備とともに、機能集約センターのあり方も検討していくということで、計画に表記をさせていただいたところでございます。以上でございます。
小暮委員	機能集約センターのようなものを設置していくということは継承していくということですか。
事務局(地域福祉課長)	はい、それも含めまして、第３期計画の中で機能集約センター設置の検討、地域福祉ネットワーク会議設置の検討について、重層的支援体制整備事業とともに検討していくと明記させていただいております。
栗田会長	はい、よろしいですか。他にありますか。はい、どうぞ。
大塚委員	私、今回初めて参加させていただいたのですが、この本庄市の地域福祉計画には、項目が８１もあるわけですね。それで、その一つ一つの項目をどうやって実行していくのかというのは、また次のこの審議会で、一つ一つの項目を詰めていくという考えでよろしいのか。その辺をちょっと教えていただけないでしょうか。それとも、この会で細かく詰めるのではなくて、細かい一つ一つの事業については、

	またそれなりの会で詰めていくのか教えていただきたい。
事務局(地域福祉課課長補佐)	第2期地域福祉計画は、ここに掲げている全部で81の項目について、進捗管理を行ってまいりました。今年度からスタートしました新たな計画を作るに当たって、昨年度は、この一つ一つの取組を今後どうしていくかということを、この審議会の中でもご審議いただいて計画を作っていたというものになります。今後改めて一つ一つの取組について、皆様にご審議いただくのではなく、今回の開催の目的は、令和5年度の一つ一つの取組について、こういう状況でしたというのを報告させていただいたことと併せて、今年度こういう形で一つ一つの取組を進めていきますということを、各シートにまとめさせていただいたものになります。 改めて一つ一つの審議期間を今後設けるのではなくて、今回は進捗と今後についてご報告させていただいているというものになります。
栗田会長	よろしいですか、他にご意見、ご質問はございませんか。大丈夫でしょうか。
	(意見、質問なし)
栗田会長	それでは、この件については以上とさせていただきます。 続いて審議事項の二つ目「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン21）の令和6年度取組方針について」事務局から説明をお願いします。
事務局(地域福祉課課長補佐)	(資料に基づき説明)
社会福祉協議会次長	(資料に基づき説明)
栗田会長	それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。はい、どうぞ。
飯田委員	ご説明ありがとうございました。私から、来年度に向けての提案というか、ご検討いただければありがたいなと思う点ですが、第3期計画は、令和10年度までの5か年計画であります。それで、今回お示しをいただいている進捗管理シートは、令和6年度の取組の中身を記そうとするシートになります。それで、見ていて思うのは、せっかくこの審議会では各方面の先生方がそろっておられるので、本当であれば、今この時期に6年度の中間の報告をしていただきたかったと思うんです。それで、それぞれの取組細目の6年度の中途の実績をお示しいただいて、各方面の先生方からご意見を集約してもらって、さらにブラッシュアップする部分があるとか、あるいは方

	向性をちょっと見直した方がいいかという点も、本当であれば出てきていて、それで年度末の最終結果はこうでしたとやるのが本来だと思います。年度一発で結果を報告されると、我々とする「こうだったのです。」という報告を受けます。そうすると、私たちで思うところを述べても「いや、もう終わっているのです。」となってしまいます。ですから、できれば来年度7年度からは、ちょうど今の時期に開催するとなれば、7年度の間報告をいただいて、7年度最終結果は、もう一度開催していただいて最終結果をお示しいただく。このようにしていただいた方がより良いかなと感じました。ご検討いただければと思います。
栗田会長	ありがとうございます。そうですね。もう11月で、6年度となるとあと4か月ぐらいで年度が終わりますので、その辺は、今言われたように前向きに検討してもらいたいと思いますが、事務局どうでしょうか。
事務局(地域福祉課長)	はい、ありがとうございます。大変重要なお指摘をいただきましてありがとうございます。事務局といたしましても、審議会委員の皆様丁寧な説明と、より良い計画の進捗を目指すためにも前向きに考えたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。
栗田会長	よろしいですか。では前向きによろしくお願いします。他に質問ありますか。はい、どうぞ。
種村委員	先ほど学校のことでお話を聞いたのですが、この福祉計画は上位プランだということで、これをもとに、この下には実施計画なるものを作る会議が多分あるわけではないと思っています。それで、各担当課のところに直接これが降りていって計画を実施していくということですが、その計画実施にあたるのが担当課ということは、要はこの方針にそって、我々の意見と関係なくというか、市民の意見に関係なく、各庁内での予算に合わせて実施していくという計画の流れで良いのでしょうか。その辺のところを確認したいと思います。 また、移動に関しては、本庄市の移動等円滑化促進方針策定協議会というものがありまして、私は、そちらにも参加させていただいています。これが上位かどうかは別として、多分それに沿ってどうこうしようということですから、参考程度にやらせるのでしょうか、ここでできた、いわゆるそのプラン自体はどういう流れで実施までつながるのかというのは、これが上位プランであればその辺の流れも今更の話ですけど、教えていただければと思います。
栗田会長	はい、それでは事務局お願いします。
事務局(地域)	本日初めて審議会委員としてお集まりいただいている方もいらっ

福祉課長)	しゃるので、改めましてご説明をさせていただきたいと思います。 まず、市の事業を動かしていくというのは、一番上にあるものは総合振興計画といわれるものになります。それをベースに、様々な本庄市の方向性を各課で検討するわけですが、福祉分野におきましては、各課が行う個別の計画とのちょうど中間に当たるものが、この福祉の上位計画といわれる本庄市地域福祉計画になります。 施策の体系は、第3期計画の7ページをご覧くださいますと、地域福祉計画が、市の中でどういう体系になっているか載っております。先ほど申し上げましたが、総合振興計画の下に、本庄市の地域福祉計画と社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画というのがございまして、さらにそれを達成するために、例えば、各課で介護保険の計画であるとか、障害福祉計画であるとか、子育ての計画であるとか、都市計画でいえばマスタープランであるとか、様々な計画と連携が図られております。市全体とすると、こういった形で各課が作る計画はリンクしております。このため、その中で個別にやっているというよりは、福祉の中ではこういう考え方を目標としているわけだから、それをそれぞれの計画の中に取り入れようという形で計画が作られております。当然作る段階におきましては、パブリックコメントといいまして、一般の皆様、市民の皆様に、まずは案を提示させていただきまして、それを見ていただきまして、ご指摘いただいたところを修正する中で、計画というものは策定されております。そうした形で計画を実行した結果として、それが上に上がっていくことが、例えば地域福祉計画の達成につながり、また、計画の達成が最終的には総合振興計画の達成につながっていくという形になっております。計画とすると、先ほどご指摘いただいたとおり、個々の計画の中にそれぞれ反映またはリンクする形で計画は作られ、また評価検証されているという状況でございます。以上でございます。
栗田会長	他にありますか。それでは自分の方から。 先ほど種村委員のご意見があって、事務局では学校のバリアフリー化は個別計画の中でという説明がありました。この審議会で意見が上がったものは、その個別計画のところで審議されるのかどうか。ここで話したことが、個別計画ということでそのままになってしまうのではなく、せっかくここに皆さん来られている中で、今日意見が出たものが、上位計画の地域福祉計画には載らなくて、個別計画の方に反映されるかどうか、そこら辺をお聞きしたいのですが、よろしいですか。
事務局(地域	今ご指摘の部分で、皆様のお手元に席次表が配られていると思う

福祉課長)	のですが、その席次表に載っておりますとおり、本日この審議会を開くに当たりまして、各担当課も出席しております。委員の皆様から、福祉に関しまして、様々なご指摘やご意見いただいたものを、それを踏まえて、今後計画の中に反映できるものは反映する形で、調整をしていくという流れになります。その中で評価検証がされていきます。皆様からのご指摘を反映できるように努力していきたいと考えております。以上でございます
栗田会長	はい、ありがとうございました。各担当の部課長がいらっしゃっているので、今日話をよく聞いていただいて、持ち帰ってよく検討していただいて、こういう意見があるということを担当課で協議して前に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。 他に何かありますでしょうか。はい、どうぞ。
芦澤委員	私はこれを見て、一つの項目に対してあらゆる課が携わっていますよね。第2期計画では、携わっている課だけで、その課が独自で何をするかということが書いていなかったですが、資料3の3ページが一つの例で、地域福祉課、生活支援課、こども家庭センター、障害福祉課と、項目にしっかりと課と取組内容とが書かれています。この各課によって、しっかりやっていきながら、それを総合的にまた評価をするのでしょけれど、各課で評価をするというのは素晴らしいことかなと思います。全体的にやりましたじゃなくて、どこの課が何をしたのか分からない状態で、AとかBとかCとか付けても分からないのですが、こういう状態で評価を出していただくことは、非常によく分かるのかなと思いました。以上です。
栗田会長	はい、ありがとうございました。そういう形で、各課がどういう形でやっているかということを、今後も続けて行っていただきたいと思います。 はい、他にありますか。よろしいでしょうか。
	(特になし)
栗田会長	それでは、もう時間になりますので、本件については以上とさせていただきます。 それでは、事務局から何かございますか。
事務局(地域福祉課長補佐)	委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。 本日皆様からいただきましたご意見を参考に検討させていただき、会長と協議のうえ、確定とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
栗田会長	今事務局から提案をいただきましたが、この提案に対して何かご意見はありますか。
	(意見なし)

栗田会長	大丈夫でしょうか。よろしいですか。それでは、この後は事務局と私とで協議させていただきます。 以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。ありがとうございました。
事務局(地域福祉課長)	皆様、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました栗田会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。 続きまして、次第7.その他です。今後の予定等について事務局から連絡がございます。
事務局(地域福祉課主任)	事務局よりご連絡申し上げます。 本日の会議の会議録案につきまして、後日委員の皆様にお送りさせていただきます。お手数ですが、会議録案がお手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。
事務局(地域福祉課長)	それでは、閉会に当たりまして、太田副会長より、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
太田副会長	皆さん大変お疲れ様でした。それでは、令和6年度第1回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会をこれにて閉会させていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。本日は、大変ありがとうございました。

会長署名 栗田 弘志